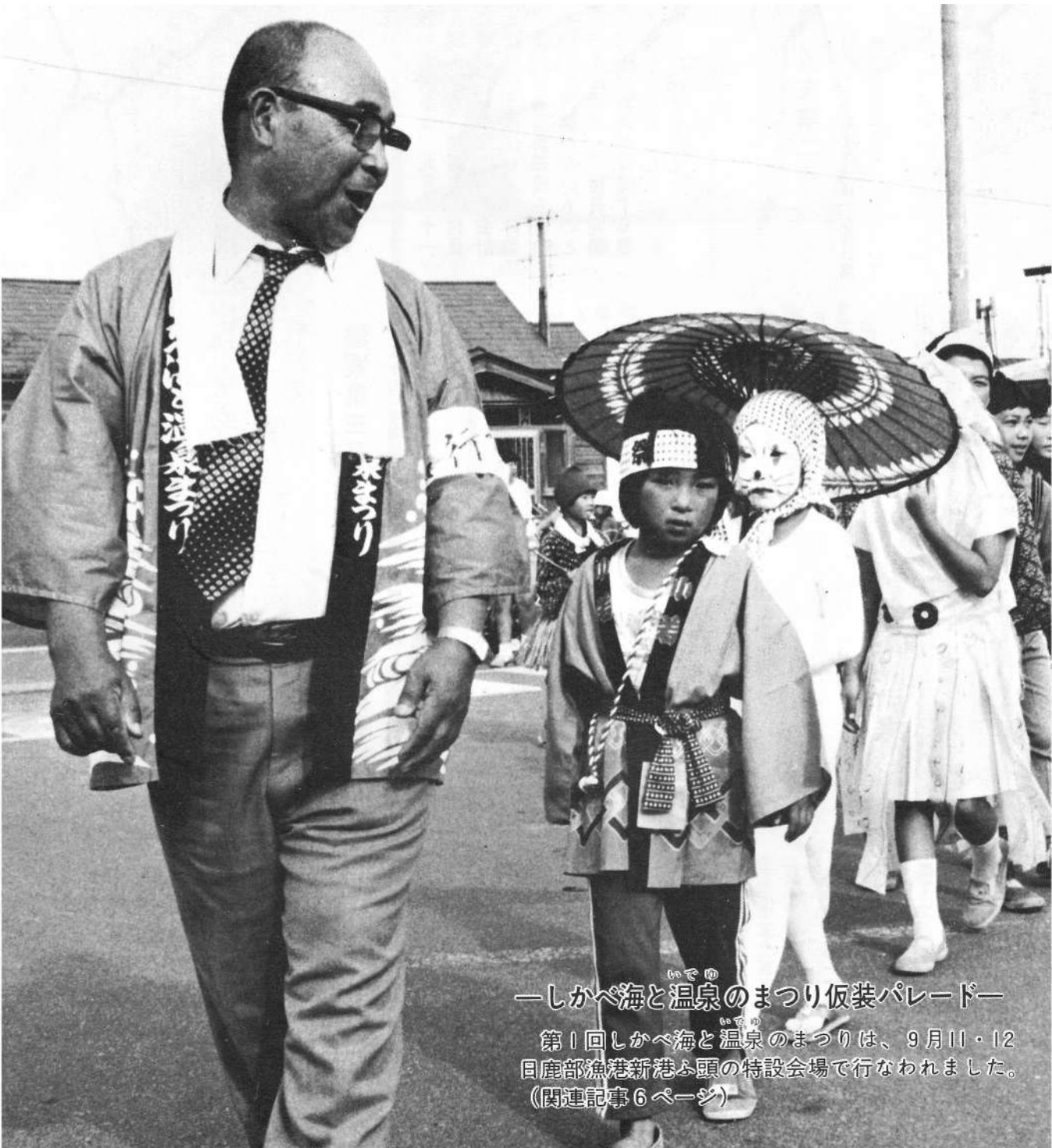


'82 10月

No. 157号



いでの  
—しかべ海と温泉のまつり仮装パレード—

第1回しかべ海と温泉のまつりは、9月11・12  
日鹿部漁港新港ふ頭の特設会場で行なわれました。  
(関連記事6ページ)

昭和五十七年  
第三次  
定例  
議会  
村  
例

収入役に松崎繁四郎氏再選任、一般会計補正予算  
教育委員に桜田政治氏、山科久幸氏、長谷川勝雄氏任命  
昭和五十六年度各会計決算の認定、意見書の提出など

諮問第一号

公有水面埋立に関する諮問について  
道が行なう鹿部漁港施設用地のための一九五六㎡の埋立について異議ないこととした。

諮問第二号

公有水面埋立に関する諮問について  
道が行なう本別漁港施設用地のための二二六㎡の埋立について異議がないこととした。

議案第三号

昭和五十七年度鹿部村一般会計補正予算専決処分報告承認について

議案第五号

鹿部村収入役の選任について  
収入役に松崎繁四郎氏が再選任されました。

議案第六号

鹿部村教育委員会委員の任命について  
教育委員に桜田政治氏が再任されました。

認定第一号

昭和五十六年度一般会計歳入歳出決算認定について  
昭和五十六年度一般会計決算を認定しました。

議案第四号

昭和五十七年度鹿部村一般会計補正予算について  
一般会計の総額に歳入歳出それぞれ三千三百一十万円を追加し、予算総額を十五億三千五百二十一万二千円としました。

議案第七号

鹿部村教育委員会委員の任命について  
教育委員に山科久幸氏が再任されました。

認定第二号

昭和五十六年度鹿部村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について  
昭和五十六年度国保会計決算を認定しました。

議案第一号

昭和五十七年度鹿部村一般会計補正予算専決処分報告承認について

議案第二号

昭和五十七年度鹿部村一般会計補正予算専決処分報告承認について

議案第八号

鹿部村教育委員会委員の任命について  
教育委員に長谷川勝雄氏が任命されました。

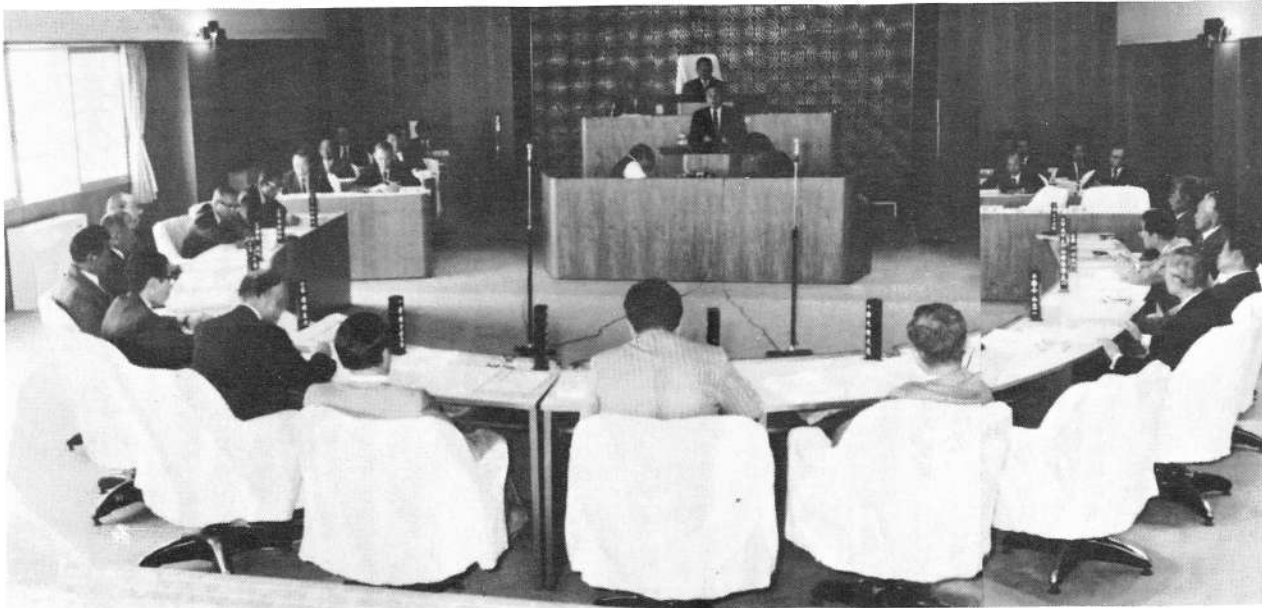
七月二十一日第十一回全道少年野球大会出場のための九十五万円追加補正予算を専決処分した。その報告をし、承認を受けました。

八月二日中学校野球全道大会、卓球全道大会出場のための百九十六万五千円の追加補正予算を専決処分したので、その報告をし、承認を受けました。

- 村長公用車購入費
- 道々大沼公園鹿部線用地購入費
- 船揚場維持補修工事
- 鹿部、本別漁港改修築負担金
- 村道排水溝工事外

教育委員に長谷川勝雄氏が任命されました。

決算総額は、歳入歳出それぞれ三億千六百三十万円



議 会 風 景

### 認定第三号

昭和五十六年度鹿部村ミンク飼育事業特別会計歳入歳出決算認定について

昭和五十六年度ミンク会計決算を認定しました。

決算総額は、歳入が、一億千六百十九万円、歳出が一億千三百四十二万円

### 認定第四号

昭和五十六年度水道事業会計歳入歳出決算認定について

昭和五十六年度水道会計決算を認定しました。

決算総額は、歳入五千四百十五万六千円、歳出六千七百七十七万二千円

### 発議第一号

家庭用灯油の価格引下げ指導等に関する要望について

家庭用灯油の価格引下げ指導等について、次のとおり意見書を提出することとしました。

家庭用灯油の価格引下げ指導等に関する要望意見書

家庭用灯油の小売価格は、今年五月と八月の石油元売仕切価格の値上げを反映し、リットル当り百円近くにも高騰しており、住民の冬期暖房費支出負担額は、標準家庭で二十万円も想定されるなど大きく生活を圧迫しています。とりわけ、低所得世帯に関しては座視できない厳しい生活が強いられています。

しかも、この度の元売仕切価格の引上げは、円安とは言え、原油輸入価格が昨年度平均と同水準にある中では、コスト説明上の根拠に欠けており、唯一の理由とされている為替相場の円安による差損に関しても、これまで、円高差益を還元してこなかった経過に照らし、今回これを価格に上乘せすることは妥当ではありません。

灯油は、寒冷地にあつて生活に欠かすことのできない生活必需品であり、消費支出額も特別高額で生活費に占める比率も一番高く、容易に代替燃料の選択もできないという点で極めて公共性の高い商品であります。

商品の価格を需給の原理に委ねれば、一方的に高騰し、消費生活を圧迫することは明らかであり、他の石油製品と区別して、特別

政策的に抑制することこそが必要

です。  
また、このような灯油価格の高騰は、所得の低い世帯ほど大きな打撃を受けると言う社会的歪みをもたらしており、価格抑制政策と同時に、歪み解消のための福祉対策の強化がどうしても必要です。

このような見地から、国の責任において以下の対策を講ずるよう要望します。

一、一九八二年五月及び八月の元売仕切価格値上げは、妥当性に欠けるので撤回するよう行政指導を行うこと。

二、家庭用灯油に関し、生活安定緊急措置法に基づく標準価格を定め、政策的に価格を抑制すること。

三、年金生活者への燃料手当、母子世帯、身体障害者世帯等に対し福祉灯油の支給を行うこと。

四、灯油に代る代替燃料の開発で家庭の暖房用エネルギーの低価格安定供給を図るとともに、家庭の省エネルギー対策への支援を強力にすすめること。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

○提出先 内閣総理大臣、通産大臣、厚生大臣  
議案提出者 西谷 正 昭  
賛成者 渡部 良 次  
" 松川 義 雄  
" 佐藤 友 一

# 村長の行政報告

九月定例村議会において、議案審議に先立ち、村長の行政報告がありました。報告は、六月定例会（六月二十一日）以降、九月二十日までの分であり、その内容は、一般的事項、工事入札関係、漁港整備状況、町制施行関係で、くわしくは次のとおりです。



秀次 川村 村長

### 全道消防救助技術訓練大会

。札幌市

。伊藤消防士長が出場し準優勝

### 八月二日

ボーリング探査事業起工式

進捗状況（九月二十日現在）

六百四十メートル掘削（千メートルの予定）し、四十二度

（七十度目標）です。

### 八月四日

長期療養者及び生保家庭等に夏

期見舞金を贈呈

（対象者）

。長期療養者 五十四人

。施設入所者 九十四人

。生保関係 二十四人

計 百七十二人

### 八月五日

出来潤婦人消防隊が現場功労表

彰を受けました。（道消防協会）

（乾燥場のボヤを早期に消火

した功労）

### 八月十五日

昭和五十七年度成人式

男 三十二人

### 八月十六日

国際交流留学生来村

（香港一人、カナダ二人）

### 八月十九日

全国消防技術訓練大会

。横浜市

。伊藤消防士長出場

### 八月二十四日

出来潤婦人消防隊に、軽可搬動

力ポンプ一台が、日本消防協会

より寄贈された。

### 八月二十七日

茅部地区衛生施設組合のし尿処

理施設工事起工式

（四億六千三百万円の工事費で、

栗田工業㈱が請負いました。）

### 九月十一、十二日

第一回しかべ海と温泉のまつり

入場者 約四千人

### 九月十五日

昭和五十七年度敬老会

本年中に満七十才以上になる

方

男 百四十一人

女 百七十五人

計 三百一十六人

## 工事入札関係

### 六月三十日

○村道宮浜二号線特改四種工事

二千四百四十万円

吉建設日本舗道共同企業体

○役場庁舎雨もり改修工事

三百十九万円

共進建設

○教職員住宅雑排水改修工事

百三十五万円

山田土建

○鹿部第二集会所外部建具改修工

事

百二十七万円

工藤建設

○公営住宅結露防止工事

二百四十九万円

小田建設

○公営住宅玄関ドア取替工事

百八十万円

長谷川建設

### 七月十五日

○防火水槽新設工事 防

二百三十八万円

山田土建

○常呂林道改良工事

千四百五十万円

吉建設

○山村広場施設整備工事

（総合グラウンド整備工事）

三千三百万円

竹中土木・日本体育施設

共同企業体

○中央公民館ガス漏警報取付工事

九十七万円

振興電気

○給食センターガス漏警報取付工

事

七十二万円

川村電気商会

○小学校廊下改修工事

三百九十三万円

小田工務店

○ミンク調理場外部改修工事

二百四十四万円

武藤工作所

○ミンク繁殖用畜舎新築工事

八十二万円

佐藤工務店

○ボーリング探査事業

三千六百七十万円

三鈺ボーリング

### 八月十九日

○ウロコ橋横断管布設工事

百六十万円

丸谷配管

○教職員住宅新築工事

千九百六十万円

吉建設

○押出沢砂防工事

(5)

二千二百五十万円  
前田建設・大和ハウス工業・  
吉建設共同企業体

○村道本別海岸線側溝整備工事外  
八百二十万円  
共進建設

○村道宮浜八号線排水整備工事  
九百万円  
千葉建設

○村道鹿部西七号線側溝整備工事  
外一件  
四百五十万円  
坂本組

九月七日

○村道常呂山線災害復旧工事  
百八十万円  
鈴木道路

漁港整備状況

鹿部漁港

昭和五十七年度は、三・五メー  
トルの岸壁を百十メートルの予定  
であり、これは完成しました。  
しかし、国の景気浮揚対策の関  
係で、残っている分も実施される  
かもしれません。

本別漁港

昭和五十七年度は、その一と、  
その二の二つに分かれ、その一は、

北防波堤の延長が三十メートルの  
予定であり、これは、百パーセン  
ト完成、西護岸が百二十メートル  
の予定で、これは、五十％程完成  
です。その二は、西防波堤を二十  
七メートルの予定ですが、これは、  
西護岸の百二十メートルが完成後  
引き続いて実施する予定です。

町制施行

町制施行につきましては、前回  
全員の会議において、色々と意見  
をいただき、人口が五千人を出  
たんだから町制施行すべきである  
し、この方向で執行するようにと  
の結論でありました。

その後、事務手続を行なわせ、  
かたがた支庁長、道の幹部と意見  
交換を図って参りましたが、九月  
七日に正副議長、三常任委員長、  
議員会長のみなさんと、支庁長と  
の話し合いで、支庁長は、「道と打  
合せた結果、五千人以上という道  
条例で町の要件を定めているが、  
今までの町制施行は、六千人以上  
で実施してきている。鹿部の場合  
は、五千人を十一人出ただけであ  
るから、昭和六十年の国勢調査の  
結果をみて、五千十一人以上であ  
れば実施してはどうか」というこ  
とであり、私としても現状から考  
えて昭和六十年の国勢調査をみな  
ければ無理であると判断しました。

収入役に松崎繁四郎氏

が選任されました



松崎繁四郎氏

第三回定例村議会において、収  
入役に選任された松崎繁四郎氏は、  
昭和二十一年鹿部村職員となり、  
昭和三十一年から昭和四十九年九  
月まで教育長をされ、同年十月か  
ら収入役に二期つとめ、今回三期  
目の選任になりました。

教育長に桜田政治氏

が選任されました



桜田 政治氏

九月二十一日の教育委員会にお  
いて、桜田政治氏が教育長に選任  
されました。  
氏は、昭和二十一年鹿部村職員  
となり、昭和四十九年から教育長  
を二期つとめ、今回三期目の選任  
になりました。

教育委員長に山崎篤也氏

が選任されました



山崎 篤也氏

九月二十一日の教育委員会にお  
いて、山崎篤也氏が教育委員長に、  
同職務代理者に山科久幸氏が、そ  
れぞれ選任されました。  
第三回定例村議会において任期  
満了となる三教育委員の選任が行  
なわれ、桜田政治氏、山科久幸氏  
がそれぞれ再任され、長谷川勝雄  
氏が、岩島孝治氏の後任として任  
命され教育委員会は、次のような  
構成になりました。

略歴は、次のとおりです。  
大正九年十一月六日生 六十一才  
昭和二十一年七月 鹿部村役場勤務  
昭和三十一年十月 教育長に選任  
昭和三十三年十月  
昭和三十七年十月  
昭和四十一年十月  
昭和四十五年十月  
昭和四十九年十月 収入役に選任  
昭和五十三年十月  
昭和五十七年十月

略歴は、次のとおりです。  
大正十一年八月十六日生 六十才  
昭和二十一年十二月 鹿部村役場勤務  
昭和三十六年四月 民生課長  
昭和四十四年五月 畜産課長  
昭和四十五年十一月 水産課長  
昭和四十六年九月 経済部長  
昭和四十九年十月 教育長  
昭和五十三年十月  
昭和五十七年十月



長谷川勝雄氏

教育委員長 山崎 篤也  
職務代理者 山科 久幸  
教育委員 坂井 幸雄  
" 長谷川 勝雄  
教育長 桜田 政治

第一回しかべ海と温泉(いでゆ)のまつり



第一回しかべ海と温泉(いでゆ)のまつりは、九月十一、十二日に行なわれ、盛会のうちに終わりました。

この「海と温泉(いでゆ)のまつり」は、サカナと温泉のしかべを宣伝するため、町内会連合会、商工会、漁業協同組合、水産加工組合、観光協会、鹿部村の六団体の協力で行なわれたものです。

十一日は、午後二時から会場の鹿部漁港新港ふ頭で開会式を行なったあと、中学校吹奏楽部を先頭に、実行委員会委員、仮装、その後は、各町内会の協力により五十人もの踊りが続き、役場まで盛大なパレードを行ないました。  
十二日は、午前十時から鹿部漁港新港ふ頭の会場で開会式を行ない、村長、実行委員長(草野町内



川日の村内パレード



沢山のテント売店の出た会場



だしこんぶ即売コーナー



海産物即売コーナー



大人気のさかなの無料配布

会連合会長)のあいさつの後、各役員によりテープカットが行なわれ、同時にフーセン七十個が打ち上げられ、くす玉が割られ、花火が打ち上げられ盛大に開会となりました。  
会場には、特設の舞台が設けられて、バンド演奏(とおるアンドシャーク)、カラオケ大会、民謡(民謡愛好会)等が行なわれ、各コーナーでは、子供のスイカ割り、ヨーヨー釣り、宝さがし、ラムネ早のみ競技が、大人のビール早のみ競技、きき酒競技、ソバ早ぐい競技等が行なわれ、観客は、やんやの声援でした。

また、会場には十二張ものテントが張られ、海産物、牛肉、バナナ、珍味等が即売され、沢山の露店も出て大変な盛況でした。  
特にこのまつりのメインであるサカナの無料配布は、とれたてのイワシ二トンが、あつという間になくなり、みんなイワシの買ったナイロン袋を手に入れました。  
また、やぶ政前では、カジカ汁が無料でくばられたり、温泉無料入浴サービス等が行なわれました。  
当日は、約四千人の人が入場し、盛況のうちに終わった「第一回しかべ海と温泉(いでゆ)のまつり」でした。

# 東

東の横綱は、山内福松さん（明治23年8月30日生）山内さんは、耳が少し遠いものの家の仕事を手伝い、たき木ののこ引き等もしています。長寿についておききすると「夜は早く寝て朝早くおきしょっぱいものをたべないこと」とのことでした。



# 西

西の横綱は、松本みなさん（明治23年12月21日生）松本さんは、家の仕事は手伝わないものの今でも針しごとをし、テレビをみるのが好きだそうです。長寿についておききすると「食事は家の人と同じものを同じ量たべること」とのことでした。



蒙  
御  
免

鹿部村長寿番付



行司鹿部村

横綱	山内 福松	92才	宮浜	横綱	松本 みな	91才	宮浜
大関	松川 タヒ	91才	〃	大関	西田 与市	91才	鹿部
〃	小田 トメ	90才	鹿部	〃	山内 りつ	89才	宮浜
関脇	桜田 たか	88才	宮浜	関脇	椎野助五郎	88才	大岩
〃	松本 きこ	87才	〃	〃	本多平四郎	87才	鹿部
小結	阿部 うめ	87才	〃	小結	古村 マサ	87才	宮浜
〃	楠美ミサヲ	86才	鹿部	〃	飯田常太郎	86才	鹿部
前頭	沢川 きさ	86才	宮浜	前頭	大黒 すゑ	85才	〃
〃	伊藤治三郎	84才	大岩	〃	盛田ミツエ	84才	大岩
〃	新谷 功	84才	本別	〃	松本 夕子	84才	本別
〃	佐藤 カツ	84才	鹿部	〃	清信ひなじ	84才	鹿部
〃	中野 三吉	84才	〃	〃	小笠原トワ	84才	本別
〃	米本 タセ	83才	本別	〃	塚田 ヒデ	83才	宮浜
〃	小林 ヨネ	83才	鹿部				

村内の明治31年以前に生まれたお年寄りの方々を「相撲番付表」にしました。

（年令は、9月15日現在の満年令です）

会社が倒産、現在失業中です。  
商売をしたいが、資金で困っています。



こちら窓口

# 行政相談

- 3 -

## 問

勤めていた会社が倒産し、目下失業中。この際、思い切って、以前商売をしていた経験を生かして雑貨店を開こうかと考えています。店舗は、今住んでいる所に手を加えれば何とかなりそうなのですが、資金が足りません。といって、金利の高い民間金融機関から借りるほど余裕はなく、困っているのですが……。

## 答

資金的にお困りの場合は、世帯更生資金貸付制度を利用することができます。

この制度は、自分で商売や事業を興して再出発したいとか、就職のための知識を身につけたいといった意欲を持ちながらも、資金不足で思うにまかせない人などを対象に必要な資金を貸し付けるもので、都道府県の社会福祉協議会が行います。

### 〔貸し付けの条件〕

資金の貸し付けを受けること

### 世帯更生資金貸付制度

によって経済的に自立できると認められることと、その資金をほかから借り入れるのが難しいことの二点です。

しかし、母子福祉年金、国民金融公庫の更生資金やその他の更生資金の貸し付けを受けている人には、原則としてこの制度は適用されません。ただし、特に世帯の自立更生を促進するためが必要があると認められるときは、その一部について貸し付けを受けることができます。

### 〔資金の種類〕

資金は、全部で八種類。お問

## 商売や事業を興しての 再出発を援助します

い合わせのケースのように、商売や事業に必要な経費である生業費や、就職などの知識・技能を身につけるための技能習得費を貸し付ける更生資金をはじめ、身体障害者更生資金、生活資金、福祉資金、修学資金、療養資金、住宅資金、災害援護資金からなっています。

### 〔貸付金額等〕

貸付金額および据置期間（無利子の期間）は、資金の種類によって異なります。

例えば、住宅の増・改築や補

修などに必要な住宅資金の貸付金額は八十五万円、据置期間は六か月以内。水害などの災害から立ち直るための経費・災害援護資金の場合は、六十万円以内を据置期間一年以内という条件で貸し付けます。

据置期間が過ぎると、それ以降は年利二％（修学資金は無利子）を支払うこ

とになります。

償還方法は年賦、半年賦または月賦による元利均等償還の三種類。償還期間は、最も短いもので福祉資金の三年以内、最も長いものは修学資金の二十年以内となっています。

### 〔借り入れの条件〕

資金の貸し付けを受けるときは、所定の用紙に記入して居住地の民生委員を通じ市町村社会福祉協議会を経由して、都道府県社会福祉協議会の会長に提出します。なお、貸し付けが受けられるのは一つの経費に限られています。生活資金と療養資金、福祉資金と他の資金などのように重複して借り入れができる場合がいくつかあります。詳しいことについては、民生委員か、都道府県社会福祉協議会にお問い合わせください。

社会福祉協議会



## 親切、ていねい、迅速な窓口をめざして

行政相談週間  
10月17日～23日

あなたの生活と行政をつなぐパイプ、それが行政相談業務です。あなたが持っている行政への苦情や要望を聞き、解決を図ってくれるのが、行政相談委員です。今年も「親切、ていねい、迅速な窓口をめざして」の統一テーマの下に、10月17日から「行政相談週間」が始まります。

この期間中は、行政監察局主催による臨時の行政相談所が開設されたり行政相談委員の巡回行政相談などが実施されます。この機会にあなたの生活と行政をつなぐパイプをより太くするため、行政相談業務への理解を深め、気軽に利用してみませんか。





共同募金運動

やさしさを隣人に

あなたの胸に赤い羽根を！

十月一日から、赤い羽根の共同募金運動が始まります。

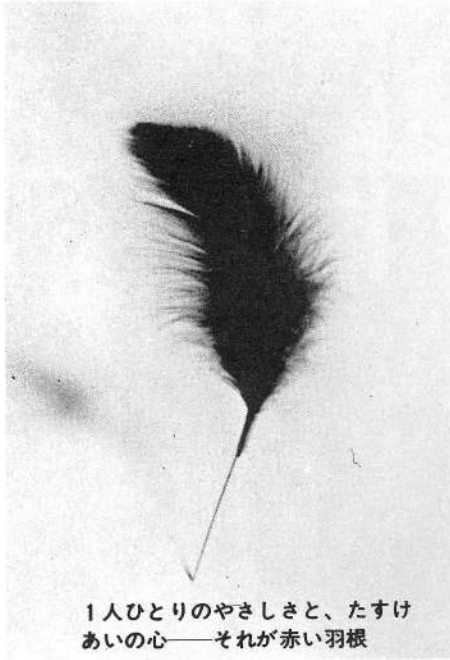
たすけあいの心——お互いに困ったときはたすけあい、住みよい地域社会をつくるための活動に進んで参加しよう——という一人ひとりのやさしさと、たすけあいの心を表したものが、それが赤い羽根です。

共同募金運動は戦後間もない昭和二十二年に産声を上げて以来、今年で三十六回目を迎えます。その間に寄せられた善意のお金は約千七百四十二億円にも

上り、老人福祉、心身障害者福祉、児童福祉、地域福祉などのいろいろな社会福祉事業や更生保護事業を進めるために役立てられています。ちなみに、昨年は全国で百八十五億円に上る寄付金が集まりました。

今年度は、共同募金運動発足三十五周年に当たることから、これを記念して、老人と障害者の生きがい対策のための全国共通特別配分が行われます。

やさしさを隣人に——今年もあなたの胸に赤い羽根を！



1人ひとりのやさしさと、たすけあいの心——それが赤い羽根

ヨーロッパやアメリカでは、正義と勇気象徴として赤い羽根を頭につけることを最も名誉としていました。おなじみの三銃士やロビンフッドがその帽子に赤い羽根をつけて、正義の象徴にしていたことも名高い話です。

三銃士やロビンフッドもつけていた

るワシから羽根を抜いて、手柄をたてたときには、それを赤く染めて頭に飾り、部族のために尽くした誇りを表したといわれています。アメリカの共同募金は1946年から、この赤い羽根をシンボルとして使うようになりました。

特に、アメリカ・インディアンの若者は、生きてい

中央共同募金会「赤い羽根の手帳」より

焼きが回る

「ちよつとたるんでから、焼きを入れてやろう」とか「こんなヘマをやるようじゃ、ヤツも焼きが回ったな」などというときの「焼き」は、いづれも刀剣用語からきた言葉です。



刀を打つとき、耐火性粘土を塗った刀身を炉に入れ、ミカン色に赤く焼けたころあいを見計らって、ぬるい水の中へサツと入れます。そのとき、粘土を薄く塗った刃先の部分は急激に冷えて、堅い組織に変わるわけです。これが「焼き入れ」で、微妙な火加減や水加減は、古来刀工の秘伝とされてきました。

白書・青書

政治、経済、社会の実態や政府の施策の現状を国民に分かりやすく紹介するため、各省庁がテーマ別に毎年定期的に発行している報告書。

— 4 —

「白書」とは、もともと英国政府の公式報告書のこと、報告書の表紙が白いことからホワイト・ペーパー（白書）と呼ばれ、「青書」は同じく英国議会や枢密院の報告書が青い表紙のブルー・ブック（青書）と呼ばれたことに由来しています。

わが国では昭和二十二年七月、経済安定本部（経済企画庁の前身）の手によって作成された「経済実相報告書」が初めての白書で、これは「経済白書」として今日に引き継がれています。

現在、発行されている白書は「青少年白書」「防衛白書」など三十二種類ですが、このうち「外交青書」だけが青書と呼ばれています。最も新しいのは五十六年からの「原子力安全白書」です。各白書とも行政の実態を知る手引書として幅広く役立っています。

# カメラ・アイ

## 第一回しかべ海と温泉(いでゆ)のまつり

(9月11・12日撮影)

ハイ、全部飲みました。

「ラムネ早飲み競争」では、玉がつかえてなかなか飲めませんでした。

「味なんかわからなかったわ。」



### すいか割りには自信あるんだ



すいか割り競争では、みんな百発百中。まるで「座頭市」みたいでした。

### ご存知ダケちゃんマン登場



仮装パレードでは、今大人気の「ダケちゃんマン」も現われました。

### 鹿部牛もいけるね。

会場では、味付け鹿部牛を即売し、バーベキューコーナーで焼いて食べていました。

「鹿部牛もいけるね」と生ビール、ジュースを飲みながらパクパク



### 漁協「だしこんぶ売り娘」



鹿部特産「だしこんぶ」売り場では、漁協の女子職員が店員として大活躍。「いらっしやい」のかわいい声と若さで相当売れたようです。

### バナナのたたき売り 「安いよ、安いよ」

大変いせいのいい、バナナのたたき売り。女の人には特に安くしていました。



競技者「もうダメ！」  
子供「私も手伝おうか？」  
ソバ早い競争では、特大のもりソバと悪戦苦闘  
「ソバって、こんなにたべにくかったかしら？」

# 昭和57年度敬老会

昭和57年度敬老会は、9月15日の「敬老の日」に、中央公民館で行なわれました。

当日は、記念品をもらい、村長、議長のあいさつやお祝いのことばに続き、楽しい祝宴に入りました。

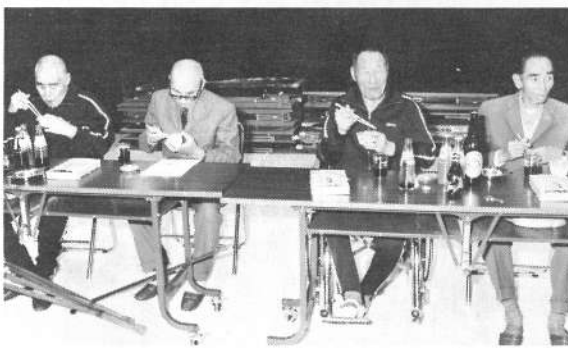
余興では、鹿部藤間会の踊りや、カラオケ愛好会の唄等を聞き、楽しい一日をすごしました。



記念品をもらう  
長寿鹿部一山内さん



酒、ジュースを飲みながら若い時の話に「花咲かせていました。」



ナーシングホームからは車いすで出席して下さいました。



心ずくしの料理に舌つづみを打っていました。



この珍珠ください。いつも店で買うより安いからね

## 鹿部コンブをPR

漁協参事自ら売店で「鹿部コンブ」をPRしました。



## 人気のヨーヨー釣り

ヨーヨー釣り競争は、子供の人気の的。「だって釣ったらただでもらえるんだもん」



## 踊りは各町内会の協力で

50人の踊り手による鹿部小唄は、見事でした。





ご存知ですか

# 国民年金の知識

- 2 -

「掛けて安心  
もらってうれしい国民年金」

厚生年金保険  
船員保険  
国民年金

年金額が  
引き上げられます

「国民年金法等の一部を改正する法律」が昭和57年8月6日、第96通常国会で成立し、同月13日公布されました。改正のあらまは次のとおりです。

1 拠出年金

▶年金額の改定

昭和57年度の特例として、昭和56年度の全国消費者物価上昇率(4.0%)を基準に、厚生年金保険および船員保険については昭和57年7月から、拠出制国民年金については同年8月から、それぞれ引き上げられます。

▶改定年金額の支払時期

○厚生年金保険および船員保険の老齢・障害・遺族年金については、8月の定期支払期に旧年金額で3か月分(5、6、7月分)を支払っていますので、11月支払期に新年金額で計算された8、9、10月の3か月分に7月分の差額分を含めて支払われることとなります。

○拠出制国民年金については、9月の定期支払期に6月分と7月分は旧年金額で、8月分は新年金額で支払われております。

2 福祉年金(昭和57年9月から引上げ)

老齢福祉年金 24,000円→25,100円

障害福祉年金(1級) 36,000円→37,700円

(2級) 24,000円→25,100円

母子、準母子福祉年金 31,200円→32,700円

新年金額での支払いは、昭和57年12月(請求があった場合には、11月)に、8月分は旧年金額で、9月分、10月分および11月分は新年金額で支払われます。

拠出年金 その一  
**老齢年金**

老齢年金は、最後の所得保障を目的とするもので、年金給付の中心となっています。

国民年金の老齢年金を受けるためには、二十五年以上の保険料を納めた期間(保険料を納めた期間を含む)が必要です。ただし、昭和三十六年に制度が発足したときすでに高齢であった人は、二十五年の期間を満たすことができなため、年齢に応じて二十四年から十年に短縮されています。

老齢年金・通算老齢年金を受けるに必要な期間

生 年 月 日	必要な 期 間
大正5年4月1日以前に生まれた人	10年
〃 5年4月2日～大正6年4月1日 までに生まれた人	11年
〃 6年4月2日～7年4月1日〃	12年
〃 7年4月2日～8年4月1日〃	13年
〃 8年4月2日～9年4月1日〃	14年
〃 9年4月2日～10年4月1日〃	15年
〃 10年4月2日～11年4月1日〃	16年
〃 11年4月2日～12年4月1日〃	17年
〃 12年4月2日～13年4月1日〃	18年
〃 13年4月2日～14年4月1日〃	19年
〃 14年4月2日～15年4月1日〃	20年
〃 15年4月2日～昭和2年4月1日〃	21年
昭和2年4月2日～3年4月1日〃	22年
〃 3年4月2日～4年4月1日〃	23年
〃 4年4月2日～5年4月1日〃	24年
〃 5年4月2日以降に生まれた人	25年



薬と健康の週間  
10月17日～23日

老齢年金の受給資格期間を満たしている人は、六十五歳になる前にあらかじめ支給の繰下げの申し出をすることによって、六十五歳からの支給開始を延期して、六十五歳から七十歳までの間の希望するときから、老齢年金が上げられます。

支給の繰下げを希望した場合の支給される年金額は、六十五歳から上げられる額に実際に年金をうけるときの年齢に応じて、それぞれ一定の割合の額が加算されます。

老齢年金の支給開始年齢は六十五歳ですが、希望により六十歳以上六十五歳未満の間に、繰上げて老齢年金をうけることができます。

しかし、支給される老齢年金の額は、六十五歳から支給されるべき額から、支給をうけるときの年齢に応じて、それぞれ一定の割合で計算した額が減額されます。

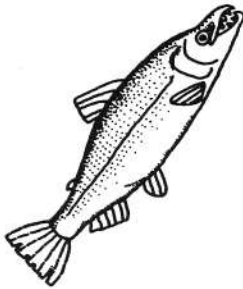
老齢年金の繰上げ支給・繰下げ支給



お知らせ

さげます密漁防止  
にご協力を

今年も河川におけるさげ、ます親魚のその最盛期を迎えましたが、密漁が多発し、さげ、ます増殖事業に重大な障害となっております。渡島支庁では、十月一日から三十一日までの間を、「さげ、ます密漁防止強調期間」に定め、資源保護を強力に推進することになりましたのでみなさんのご協力をお願いいたします。



さげます密漁防止強調期間

十月一日～十月三十一日

無料調停相談所を  
開設しています

森簡易裁判所では、常時次により、「無料調停相談所」を開設していますので、土地建物、交通事故・金銭・家庭内（夫婦間の問題、相続等）等の紛争でお困りの方は、気軽にご利用下さい。

○場所 森町清澄町十一の三  
森簡易裁判所

○時間

平日 午前十時

土曜日 午前十時～正午

なお日曜日、祝祭日は行いません。



道路工事のため迂回を

ただ今、村道鹿部宮浜海岸線（浜通り）の工事を行っていますので、次の区間は通行できないため迂回をお願いします。

場所 浜通り滝野無線前

～中谷商店前

工期 九月二十七日

～十一月三十日

高額療養費の支給額  
が改正されました

今までは同一人が、一ヶ月のうち同一病院へ三万九千円以上の医療費（一部負担金）を支払った場合に、三万九千円を超えた額を払いもどしていましたが（高額療養費）、健康保険法施行令等の一部改正により、九月一日からは、四万五千円以上に、昭和五十八年一月一日からは、五万一千円以上に引上げされることになりました。

（ただし、村民税非課税世帯、七十才以上の方、六十五才から六十九才までのねたきり老人等は、三万九千円にすえ置き）

また、入院等で高額療養費に該当すると思われる方は、事前に役場民生課から高額療養費支給要件調査書の発行を受けてから受診して下さい。（民生課）

交通安全表彰制度

を「ご存知ですか

鹿部村交通安全推進委員会では交通安全運動の推進と交通事故の防止のため、五年以上無事故無違反者の運転手を表彰いたします。申請は、本人の申請又は他人からの推せんによる二つの方法があります。

くわしくは、総務課交通安全係へお問い合わせ下さい。

選挙制度（参議院全国区）  
が変わりました

次の参議院通常選挙（五十八年）から従来の「全国区」選挙（比例代表）選挙と改称）に適用される新しい選挙制度に変わりました。

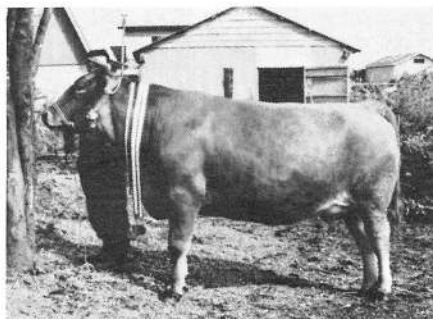
当選人の決定は、まず、各政党などの得票数に応じドント式（各政党等の得票数を1、2、3……の整数で順次割り、その商の大きいものから順に定数に達するまで配分する方式）で、各政党等に議席を配分し、次に、各政党があらかじめ順位を付して選挙長に届け出た候補者名簿に従って、上から順に数えて配分議席に達するまでの者を当選人とする方法で行います。

候補者名簿を届け出できる政党等は、①五人以上の衆、参議員を有すること ②最も近い時期に行われた衆議院総選挙・参議院通常選挙で有効投票の四％以上の得票を得たものであること ③参議院通常選挙に十人以上の候補者を立て、いること、のいずれかの条件が必要となります。有権者は候補者の個人名でなく、政党等の名称を書いて投票します。（従来の「地方区」選挙は「選挙区」選挙と名称が変わるだけで、投票は今までどおり候補者名で行ないます。）

事業主の退職金制度 <小規模企業共済>

<小規模企業共済制度>は、国がつくった事業主の退職金制度です。事業主であるあなたが、第一線を退いたときなどに、法律で定められた共済金が支払われます。掛金は、全額所得控除となり、節税をしながら財産づくりのお役に立ちます。この制度のくわしいことは、商工会または金融機関へ。

### 全道共進会で見事 銀メダル獲得



浦元義さん所有「第一たまうら」

九月十一日、札幌市で行なわれた第八回全道総合家畜共進会で浦元義さん所有の「第一たまうら」が、肉用牛・褐毛の部で見事銀メダルを獲得しました。

この大会は、毎年行なわれている全道共進会とちがいが、四年に一度開かれる全道の家畜のオリンピックともいわれているもので、全道各地から優秀な家畜が集まる大きな大会です。

浦さんは、三十八年から肉牛の飼育をはじめ、これまでも八回の全道共進会へ参加しそのうち四回まで優勝しています。

### 選挙人名簿登録者

男一、五九九人  
女一、六五〇人  
計三、二四九人

選挙人名簿への登録は、選挙の際に行なわれる選挙時登録と、毎年九月一日現在で行なわれる定時登録があります。

今年も九月一日現在で定時登録が行なわれ、男一、五九九人・女一、六五〇人・計三、二四九人になりました。

これは、昨年の九月二日から、今年の九月一日までの登録で、新成人が五七人、転入者が一一四人の登録、死亡者二六人、転出者一〇二人の抹消です。

投票区別登録者は、次のとおりです。

投票区	男	女	計
第1(大岩)	119	107	226
第2(シシベ)	109	107	216
第3(鹿部)	343	357	700
第4(宮浜)	613	684	1,297
第5(本別)	356	337	693
第6(出来潤)	59	58	117
計	1,599	1,650	3,249

### 交通安全旗、横断旗の寄贈 ありがとうございました



九月二十二日、南茅部電報電話局から交通安全旗、横断旗を願って交通安全旗四十枚、横断旗四十本の寄贈がありました。

これは、最近特に交通事故が増しているため、「地域ぐるみで絶対減」という趣旨で南茅部電報電話局独自で企画され寄贈となりました。

南茅部電報電話局では、毎月一回を職場の「安全日」と定め、交通事故や工事での事故がないようにと運動を続け、交通事故ゼロの日を四千五百日間も達成しました。また、カーブミラー、信号機等の掃除なども行っていることでも知られています。

村では、ご趣旨どおり街頭に掲げ、交通安全啓発に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

### ゼロ 交通事故死 をめざして



交通安全は、スローガンにもあるように「家庭から」だと思つていきます。各家庭では、お母さんが中心になって、交通安全を子供、老人にしっかり教えて

### 夜間の交通事故をなくしましょう

夜間の交通事故は、昼間に比べて死亡につながるケースが非常に多く、高い危険性をはらんでいます。注意してください。

また、致死率は昼間に比べ約三倍になっています。

昼、夜を問わず、運転に慎重が必要なのは言うまでもありませんが、特に夜間は、視界が極めて悪く、昼間とスピード感覚が異なり、スピードを出しやすく感じ、飲酒運転、過労運転や居眠り運転が多くなりがちで、また、歩行者の中にも酔って歩く人が多くなるため、より一層の心配りが必要となります。

夕暮れ時から夜間にかけての交通事故を防止するため、ドライバ

下さい。  
当村では、昭和56年12月16日以来交通事故死ゼロの日が、二八二日間続いています。(十月一日現在)  
車を運転する人は、自分の操作次第で車は、どうにでもなり、まちがっても車に操作されたというふうな事のないようにして下さい。  
運転者、歩行者みんなで協力しあって「しかべの村」から交通事故を追放しましょう。



# 高石勝利 くん

# 上梨祐子 さん

## フレッシュさん

- 2 -

◎職場について  
自分のもっていた「職場」というイメージからすると少し違って

◎昨年の三月森高校を卒業。七月鹿部郵便局に勤務



◎職場について  
渡島信用金庫に入ってはや五ヶ月、仕事の厳しさというものが、

◎昨年の三月森高校を卒業。四月渡島信金鹿部支店に勤務

◎今後の鹿部村について  
常にトップであってほしいです。ね。施設にしても、スポーツにしても、人間性にしても、とにかく全てに於てどこの町にも市にも負けない活気のある住み易い村になってもらいたいと思っています。

はいましたが、それでも三ヶ月目なんとか先輩の皆さんのやさしい指導の下でようやく仕事にも余裕がみえかけてきた気がします。でもまだ、勉強することは沢山ありますが、ガンバツて地域に受け込んだ公務員になりたいと思います。

◎今後の鹿部村について  
スポーツ、町内会、ボランティア等諸活動が盛んなこのころですが、いつまでも活気に満ちた村であってほしいと思います。

やっとなわかってきました。現在、オペレーター専門ですが、当初は、わからないことばかりで不安に思うこともありましたが、でも親切な先輩方のおかげで、ようやく仕事も理解するようになり、自分のものになってきたような気がします。  
とにかく忙しい職場ですが、皆様のお役にたてますように努力していきたいと思っています。



大沢会長

第14町内会は、宇呂浜の鹿部川から神社までの国道から山側の区域計四十二戸で構成している町内会です。  
われらの町内会は、隣りの町内会と非常に仲のよい町内会であり、ます。花見や、子供会、お祭りのみこし、踊り山等は、必ず第13、第15A町内会と合同で行なっています。



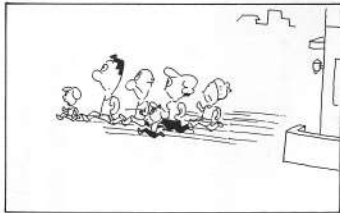
- |   |        |        |
|---|--------|--------|
| 従って、われらの町内会単独の行事は少なく、今後は単独の行事も行ないたいと思っています。                   | 副会長    | 大沢 喜代治 |
| しかし、単一の町内会活動だけにこだわらず、隣りの町内会との親ばくをより深め、全村へとその輪を広げて参りたいと思っています。 | 青少年部長  | 大沢 喜代次 |
|   | 婦人部長   | 田中 フサ子 |
|   | 体育部長   | 長沼 政春  |
|   | 新生活部長  | 松崎 豊子  |
|   | 交通安全部長 | 大沢 喜代次 |
|   | 環境部長   | 長谷川 洋子 |



子供会たるみこし記念

# さわやか君

西村 宗



**問**  
私は、53才になる漁家の主婦ですが、国民年金は、五十三年度までは納めていますけれど、五十四年度からは全く納めておりません。老後の年金を考え、納めたいと思いますが、どのようにすればよいかおしえて下さい。  
(宇宮浜 一主婦)



**答**

未納保険料は、二年度前まで遡って納めることができますが、二年度より前の保険料は、時効となり納めることはできませんから、この場合は、五十五年度までは納めることができ、五十四年度は、納められません。  
保険料を納めなかった期間は、滞納期間となり、年金期間には算入されません。  
従って保険料は滞納なく納めて下さい。又、納め忘れ等があった場合は、早めにご相談下さい。  
詳しいことや、年金に関する相談は、いつでも役場民生課国民年金係へおいで下さい。  
(民生課)

## 長崎集中豪雨災害 義援金についてのお礼

七月二十三日から長崎を中心に西日本を襲った集中豪雨による被害者を救済するため、義援金を募集したところ、次のように沢山の義援金が寄せられました。  
とくに、町内会婦人部では、この趣旨に賛同され、組織的に募金のため各戸を訪問し、村民のみなさんのご協力もあって多額の義援金を集めて下さいました。  
集まったお金は、早速被災地へ送りました。誌面をお借りして厚くお礼を申し上げます。

- 町内会婦人部募集分 十五万三千七十六円
- 窓口持参された方(四名) 四千六百円
- 合計 十五万七千六百七十六円

川原善三郎 享年九十才 住所 宮浜



おくやみ もうします

中村幸博	小笠原秋勉	木村春樹	古城泰治	千原大幸	桜田真代	和田望美	斉藤浩平
信仁	幸雄	泰治	宮鹿	光義	政幸	亮司	亮司
宮本	宮本	宮本	宮本	宮本	宮本	宮本	宮本
宮本	宮本	宮本	宮本	宮本	宮本	宮本	宮本



おたんじょう おめでとう

## 世帯と人口

57. 9. 30現在 ( )は前月比です

世帯数	1,314世帯 (+2)
男	2,547人 (+8)
女	2,544人 (+8)
計	5,091人 (+16)

## 戸籍の窓

## 10月・11月の救急病院

10月24日	笹本病院 (七飯町)	☎0138(65)7131
10月31日	野本医 院 (大野町)	☎0138(77)8140
11月3日	遠藤医 院 (七飯町)	☎0138(67)2070
11月7日	国立療養所、北海道第1病院 (七飯町)	☎0138(65)2525
11月14日	尚仁堂 診療所 (大野町)	☎0138(77)8105
11月21日	佐々木外科医 院 (七飯町)	☎0138(65)3520
11月23日	澤田医 院 (鹿部村)	☎ (7)2105
11月28日	西谷医 院 (七飯町)	☎0138(65)2330

診療時間は午前9時～午後4時